

## 公立施設は市民の財産です

### 広田保育所の民営化は認められない

今議会には、平成6年度に市立広田保育所を民営化するための、不動産鑑定委託料や、多くの保育所や一部の小学校で実施しているフッ化物による「うがい」のための経費が計上されてきました。どちらも、問題があり、市民の意見をより反映させるべきと考え、反対しました。



令和5年度の3月定例議会が、去る3月20日に終了しましたので、一般質問や総括質疑の一部を報告いたします。

### 反対意見が多数なのに何故？

市は、平成2年から昨年11月までの間に、保護者や地区住民、更には区長会・地域づくり委員会などに対する説明会を実施してきました。そこで出された意見は、「反対や不安」が圧倒的に多かったのですが、結果は、当初の説明の時と何ら変わることはなく、市民の意見を無視したに等しいものでした。

また、昨年11月末に実施された、パブリックコメントには、数こそ少なかったのですが、すべて、反対または市の進め方に疑問を持つものばかりでした。「市は、本当に市民の意見を聞こうとしていたのか。」「納得できない。」と言う声が多く寄せられています。「関係者の理解を得られるまでは海洋放出は致しません」と言っていた国が、福島県民や漁業者など関係者の声を無視し、トリチウム汚染水の海洋放出方針を決めた姿勢と同じ対応に思えてなりません。

### 民営化は保護者負担の増加や低賃金労働者の増加をもたらすのでは？

民営化が何をもたらすのかと言えば、国鉄・郵政事業などの民営化が典型ですが、保育施設民営化も、スクールバス有料化、給食費や制服、さらには各種負担金の増加が心配されます。

加えて、働く職員の賃金も公務員と比較し低く抑えられます。それで、住民サービスが向上したり、税金が下がるのでしょうか。

・・・文部科学省の調査では、公立と比較し、私立の幼稚園では、3年間で90万円も多く教育費がかかる(平成30年調査)としています。



### フッ化物による洗口、実施・不実施で大きな差はない

市内の保育所・幼稚園、河東学園で行われている「フッ化物洗口」は、虫歯罹患に大きな差がないことが、この議会でも市側の答弁で明らかになりました。

保育や学校現場では、コロナ感染予防対策によって多忙を極めていますが、このような状態の中で、誤って事故が起きたら大変です。

\* 平均虫歯本数に、ほとんど意味はないと考えます。問題は、一人ひとりの実態がどうなっているのか、その一人ひとりに焦点を当て、家庭的な課題も含めて、どのような対処が必要なのかが大切なのであって、虫歯の全くない児童生徒に不必要で危険な薬物を使用することではないと考えます。

保育士や教職員の負担を減らし、子供たちに向き合う時間を確保して欲しいものです。

今すぐにでも中止すべきです。事故が起こってからでは遅いのです。

今後も、市や教育委員会には真剣に考えてくれることを強く要望してゆきます。

### 歯の衛生週間



## 危険空き家対策など、重要な課題について質問

### 1. 危険空き家対策について

#### —— 緊急・応急対策は市が行うべきでないか ——

今回質問した空き家は、\*D判定に指定されていた建物で、昨年12月の積雪で倒壊し、電柱に寄りかかった状態のため、市道を通行止めにし危険を回避して来ましたが、市では、「個人の財産を措置する条例等がないため、対応が出来ない。」とのことから、集落住民が自ら危険回避のため重機や人力で当面の安全を確保しました。(3月27日付け福島民報の1面トップにも報道されました。)

・・・条例を含めて制度構築を検討すると答弁

**質問：**今回の事例のような、危険空き家を緊急除却又は撤去が可能となるような事業を早急に構築すべきと考えるがどうか？

**答弁：**今回のような緊急性を要する場合に市が主体となって対応するには、個人の財産に対する措置を行う根拠となる条例が必要となる。条例の整備を含めた応急措置制度の構築において検討して参ります。

\* 危険な空き家は近隣住民の悩みであり不安でもあります。しっかりと調査し、緊急対応が出来るよう条例制定を迅速に進めて欲しいと思います。

市の調査によれば、市内には、令和2年9月現在、1,570件の空き家があります。内訳：【A判定:790件】【B判定641件】【C判定114件】【D判定25件】

\*【判定基準D】管理不全度「大」の空家(周囲へ影響を及ぼす可能性あり。解体でのみ改善可能)・全体に傾きがある。





## 2. 持続可能な農業集落をどう作るか

JA 会津よつばが「集落機能強化を目指す」としているが

今、市内の農業集落では、農業後継者が少なくなり、集落機能の維持が難しくなりつつあります。これまで細々と運営されてきた「農事組合組織」も大幅に減り続けています。このままでは集落としての機能が維持できなくなるところも出始めていおり、JA 会津よつばも、このままでは経営状況や方針さえも周知が難しくなっていると危機感を持って取り組もうとしています。市も JA と協力しながら、集落機能維持対策に注力すべき時ではないかと考えます。

飼料用米助成制度見直しに支援はないのか？

**質問：** 飼料用米に対する戦略作物助成に対しては、これまで「ふるい下米」を助成対象としてきたが、令和 5 年度から対象外となる。独自の支援はないのか？

**回答：** 交付金の減額に伴う手取りの減少が見込まれることから、市としては、従前の運用継続への再検討を行うよう国に要望して行く。

## 3. 子ども子育て基本施策について

こども子育て対策は大事な課題！とは言いが

「民営化する理由を示せ」の質問に全く答えていない

**質問：** 広田保育所を民営化し、第 3 幼稚園と統合し「河東地区幼保連携型認定子ども園」とすることを決定したようだが、これまでの経過を示せ。

**回答：** 教育と保育の両方を必要とする子供が増加し、また、第 3 幼稚園の園児数が減少傾向にあることから、統合し、認定子ども園とすることを決定した。

また、保護者・河東地区住民との意見交換会、子ども子育て会議への意見聴取、パブリックコメントの結果を踏まえた結果です。

**質問：** なぜ民営化するのか理由を示せ。

**回答：** 「市の公立施設の今後の在り方」や「北会津地区認定子ども園の事例」を踏まえ検討した。これまで、市の教育・保育の受け皿として私立施設が大きな役割を担ってきたので、子供や保護者が安心して利用できる施設運営が十分見込めると考えられるので民営化することとした。

・・・この回答は、民営化の理由にはなっていません。そもそも会津若松市は、「子供の教育・保育は民間まかせである」ことがはっきりしました。市の決定を覆すことは出来ませんでした。民営化すると言っても、官民間問わず困難な保育士の確保や、施設の増築など、運営を引き継ぐ事業者が決定するまでにはまだいくつかの越えなければならない問題はあります。引き続き、より良い教育・保育環境を求めてゆきます。



## 4. 権現堰地区の土地利用について

関係地権者との話し合いは進められてきたのか

**質問：** 6 月議会において、建設部長は「いろいろな考えをお持ちの方がいらっしゃると思う。個別の事情を聴いてまいりたい。」と答弁した。話し合いは持たれたのか。

**回答：** 昨年 12 月に地区内権利者との意見交換会の場において、「今後の土地利用を地権者の方々の意向を尊重しながら検討してゆく。」考えを示しました。引き続き協議し土地利用の方針に反映してゆく考えです。

**質問：** 地区計画を無視した個別宅地開発は認められるのか。

**回答：** 道路や公園の配置、建築物の用途などを定めており、地区計画に即さない開発は、原則認められない。



地区内権利者からの陳情が継続審議となる

・・・現在市街化区域である権現堰地区計画区域を農業振興区域へ変更して欲しいと言う陳情は、関係者出席のもと、建設委員会において様々協議がなされましたが、今議会では結論が出されず、継続審議となりました。

\*\*\*\*\*

## 相談者の声の一部実現 犯罪被害者支援のための見舞金制度が創設される

平成 16 年に制定された、犯罪被害者支援法に基づいて、全国的に犯罪被害者支援条例を含めた施策が進められてきました。

昨年 12 月議会において、被害者本人のみならず家族や関係者の方々に寄り添った対応を進めるには、市において個別条例の制定が欠かせない。条例制定をすべきでないかという質問をしました。

残念ながら条例の制定はかないませんでした。犯罪被害者の方に対する見舞金や、住居支援などの制度がつけられました。

個別条例のみならず、変化に合わせた条例改正をしている先進的な市もあります。今後も、個別条例制定に向け取り組んでまいります。

これからも引き続き市民の声に寄り添って活動をしてゆきますので、ご意見ご要望をお寄せください。

\* 最後までお読みいただき有難うございました。

会津地方は、コロナ感染者がなかなか減少しません。重症化はしないとの話もありますが、個人差があります。くれぐれもご自愛ください。